

1. 中野区基本計画の実現に向けた取り組みについて
  - (1) 商店街の活性化支援策について
  - (2) 情報インフラの再整備について
  - (3) その他
2. 文化財情報の整備・収集・発信について
3. その他

令和3年第4回定例会におきまして、立憲民主党・無所属議員団の立場から一般質問をさせていただきます。3のその他はございません。どうぞよろしくお願い致します。

はじめに、1. 中野区基本計画の実現に向けた取り組みについてのうち(1)、商店街の活性化支援策について伺います。

令和2年度に実施した「コロナに負けない！なかのわくわく商品券」、本年9月に実施した「中野区でおトク！最大30%戻ってくるキャンペーン！」、そして間もなく12月に実施を予定しているキャッシュレス決済・第2弾と、わが会派からの経済対策としての要望を実現頂いていることに感謝いたします。キャッシュレス決済キャンペーンでは、複数の決済が使える他区をうらやむ区民の声も少々ありましたが、複数決済可能方式を導入した他区のコストなどを鑑みますと、単一決済方式でまずは良かったと思います。

しかしながら、その9月のキャンペーンは、予算執行率30パーセントという結果となりました。コロナ禍で9月いっぱい緊急事態宣言となったため、さまざまな制限がある中でなかなか実績が出なかったのも事実ですが、広報の課題、デジタルデバイド解消のための利用方法のレクチャーの回数、また店頭に掲げられたポスターなどは、中野区が予算化して実現したにも関わらず、決済業者のキャンペーンのような見え方をしたことなど、改善すべき点は多いと思います。

キャッシュレス決済キャンペーン第2弾では、ご高齢の方々、アプリ利用が苦手なの方々、チャージができないの方々など、ITが苦手なの方々を含めて、利用できる人の分母を増やしていかなければならないと思います。ホームページや区報で「説明会やりますので申し込んでね！」という一方的な情報発信だけでなく、スマホ決済が苦手そうな方が集まる区役所や駅前など、不特定多

数の人たちにその場で声かけてマンツーマンで説明するプル型、投網型のやり方をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか？

→（区長答弁）スマートフォンの操作を含めたキャンペーンの参加方法等について、説明の機会が多いほうがよく、かつ丁寧に行っていくことが必要。様々な機会をとらえて説明会を増やしていくなど工夫する。

また、このキャンペーンはコロナで疲弊した商店やリベンジ消費したい区民だけでなく、業者にも多大なるメリットがありますので、区の職員ではなく業者の協力を仰ぎながら、キャンペーン期間中に入ってから、毎日に近い形で実施してはいかがでしょうか？

→（区長答弁）受託業者のペイペイにおいては、スマートフォンなどのアプリのインストールやチャージの方法など電話での問い合わせなど毎日、24 時間体制で対応している。また対面での相談を希望する業者向けに区内ソフトバンクショップの協力により個別相談対応している。

コロナ禍で打撃を受けた商店のためにも、この第 2 弾の事業規模約 12 億円を余すことなく利用し尽していただくことが大切です。ちなみに、過去に昨年度実施した紙系のわくわく商品券の期間は 3 か月間で、実績ベースの経済効果は総額 7 億円余、一般財源は約 2 億 7000 万円、うち事務費は約 1 億円です。デジタル系のキャッシュレスキャンペーンの期間は 1 か月間で、実績ベースの経済効果は総決済金額 6 億円余、一般財源は約 1 億 6000 万円、うち事務費は約 1300 万円です。

紙物とデジタル、一概に比較はできないところもありますが、やはりデジタルチケットのほうがコストパフォーマンスもよく、先見性、先進性、将来性を考えたら、かねてより要望として提出しておりますプレミアム付きデジタル商品券の実現手法の早期検討はもとより、コロナ禍の経済対策として区独自のプレミアム付きデジタル商品券事業を、しっかり予算を組んで進めるべきだと思いますがいかがでしょうか？

→（区長答弁）紙の商品券については、お釣りが出ない、購入場所が限られている、印刷などに多額の経費が掛かる、余剰金が発生するなど多くの問題があるうえ、新型コロナウイルス感染症対策としても電子商品券化の検討は不可欠と考える。ただし電子商品券化においても、民間事業者が行っている電子決済事業の使用可能店舗の確保の方法、決済手数料などについて十分な検討

を行い、その上で中野区の実情に合ったシステムを構築する必要がある。令和4年度においては、中野区商店街連合会の調査研究に対する支援を行う。

デジタルチケットはコロナ対策としても効果を発揮しますし、区内のITリテラシー向上の起爆剤ともなります。ぜひ来年度予算で実現いただき、即効性のある経済対策のひとつとして実現頂きたいと強く願います。

デジタル化、キャッシュレス化と言いますと、去年は中野ブロードウェイ、そして今年は南口商店街でキャッシュレス決済が区の支援の下で進んでおりますが、中野駅周辺しか推進していないように見えます。多くの商店が密集している野方駅周辺、鷺ノ宮駅周辺、鍋横や薬師あいロードなど、まずは中野区商店街振興組合連合会加盟の振興組合単位で、中野区全域をある程度平等にカバーできるように取り組む必要があると思っておりますが、いかがでしょうか？

→（区長答弁）区としてもできるだけ多くの商店街を対象としたいと考えており、希望する商店街が増えるよう、先行商店街の先行事例を示しながら進める。本件は商店街が主体となって行う事業のため、一定の組織力が求められることから、法人化した商店街に対しては特に重点的に説明を行う。

区内の商店街がキャッシュレス決済の導入に前向きになるよう、区振連はもとより区商連や東商中野、中野法人会や区内ICT関連団体などとも協力し合いながら、キャッシュレス決済のメリットを伝えていく啓発活動が必要です。振興組合が手上げをやすくすることも同時並行で進めて頂きたいと思っております。

大きな商店のかたまりから、個店に目を向けますと、コロナ禍で打撃を受け、中堅の有名どころもいくつか閉店してしまい、さらにシャッター商店が増えてしまいました。先の第3回定例会でも質問しましたが、どんな状況下でシャッターが閉まっているのかを1軒1軒訪問して調査を進め、空き店舗データベースを早急に作成すべきであると考えます。が、3定の区長答弁では、データベース化することは極めて困難。しかし個店や元店舗の家主へのアドバイスや相談業務といった支援を行うことについては検討する、とのことでした。

家主は高齢者が多いということもあり、やはり福祉やアウトリーチの観点からも家主と話しをしてみたり、店舗貸しをしてない理由を伺ってみたりと、中野区と店舗家主とのつながりをひと

つずつ紡ぎながら、経済対策というよりは住民の声を聴いていくという観点で空き店舗データベースを作成頂きたいと、今一度お願いしたい所です。ただ、区として1軒1軒聞いて回るのが難しいのであれば、区商連経由の部分と区商連非加盟店を含む各商店街に統一フォーマットで空き店舗の調査を依頼して、中野区として吸い上げる手法をとれば可能であると考えますが、いかがでしょうか？

→（区長答弁）個々の空き店舗の中には所有者が現地にいない、商店街に加盟していないなど、さまざまな状況が考えられ、各商店街から詳細な調査結果が得られるかどうかはそれぞれの商店街の状況により異なってくるため、全商店を対象とした調査には相当な期間と経費が必要となる。まずは特に空き店舗が問題となっている商店街をモデルとした調査を行い、その結果を分析したうえで、中野区商店街連合会と協議をしながら次のステップを考える。

経済の観点から申し上げますと、そのシャッター商店は本来、商売に最適な場所にあることが多いことから、商売の1等地にあるにもかかわらず閉めていていいのか？と感じます。家主の多くは、店舗の営みをやめたが、年金やほかの家賃収入などで食べていけている方々がほとんど、ですが区としてその場所での営みの必要性を説き、シャッターがあげられるような様々な手段を講じていくべきだと考えます。

実は出入口問題が解決すれば貸し出したい、または改装費用を幾分か支援頂ければまた納税者になれる、などの声が聞かれる家主に対しては、やはり区独自の店舗改築助成などを定め、一つでも多くのシャッター店舗に火を灯していくべきです。例えばひとつの商店街をモデル事業として空き店舗対策の支援を行ってみてはいかがでしょうか？

→（区長答弁）個々の店舗に対する支援は個人の財産形成にあたるため、慎重な検討を要する。仮に商店街の事業として行った場合であっても単なる個店の改修や改修に伴う補助事業の対象とするには慎重にならなければならない。街づくり的視点を持った商店街全体として空き店舗対策に取り組む場合は、都の事業である商店街リノベーション支援事業において個店とリノベーションを支援の対象とできる可能性はある。区としてもそのような制度を活用していくため、モデル商店街に対して店舗対策を実施する。

東京都の支援である「商店街チャレンジ戦略支援事業」をもっとうまく活用し、空き店舗の店舗化推進を商店街単位で行っていくことを進めて頂きたいところです。新潟県十日町市のとある

商店街は商店街のすべての空き店舗を活用した数カ月をわたる「リアルお化け屋敷」イベントで街が生き返りました。千葉県四街道市や埼玉県行田市などは空き店舗で起業すると店舗改修費用などの負担が軽減されることで申し込みが増え、商店街が再生しつつあるそうです。

すでに都の助成金に中野区側としてメニューも細分化し、補助も上乘せして、補助金マニュアルなども作成頂いていることは感謝しておりますが、何をして良いのかすらわからない商店街のために、上流立案系の商店街イベント立案補助、商店街ブランディング立案補助、シャッター商店街再生コンサル立案補助などを加えてはいかがでしょうか？さらに補助事業を促進するために、その活用方法などを区主導のセミナーなどで伝えていかなければ、必要としている商店街にしっかり情報が届かないと思うのですがいかがでしょうか？

→（区長答弁）商店街チャレンジ戦略支援事業のイベント事業には、専門家を派遣して相談を行う東京都商店街ステップアップ応援事業があるので、区に相談があった場合にはその活用を案内している。都や国の補助制度が多岐にわたることから、商店街向けの補助事業の説明会などを通じてわかりやすく説明していくとともに、必要に応じて商店街に伺うなどして説明を行うなどして個別の相談に応じていく。

2015年、豊島区は空き店舗対策として空き店舗のオーナーと事業主をつなぐ「豊島区リノベーションまちづくり構想」を策定し進めています。空き店舗を創業スポットに、簡易宿泊施設に、区営駐輪場に、など、区商連への相談とは別に、東商中野や法人会、中野区しんきん協議会らとも連携したアイデアコンテストを行ってもよいかと思います。「ビジコンなかの」と抱き合わせでも、別でも構いませんが、空き店舗問題の解消という細分化された課題で募集をかけてみてはいかがでしょうか？

→（区長答弁）アイデアコンテストは有効手段だと思うが、実施については関係団体と協議する。都や他自治体での成功事例を参考に、区内商店街に紹介していく。

空き店舗を無料塾や子ども食堂に活用すべきというお話は次回以降の質問に回し、次の質問に移ります。

つぎに、1. 中野区基本計画の実現に向けた取り組みについてのうち（2）、情報インフラの再整備について伺います。

令和元年12月4日に発生し、多くのメディアでも取り上げられた中野区のデータセンター障害。中野区が利用していた日本電子計算の統合仮想サーバ環境がハングアップしたわけですが、最も遅い復旧は3月31日までかかりました。問題なのは、サーバもネットワークも二重化してあったのに落ちて、すぐに復旧もできず、データも完全には元に戻せなかったことにほかなりません。

11月5日、中野区はインターネットデータセンター（以後 IDC と言いますが）構築・運用業務委託事業者の公募を開始しました。新型コロナ感染拡大に伴うウェブ会議などのインターネット需要の急増、都区市町村セキュリティクラウドの次期版への更新、新区役所開設などを踏まえた上で、さまざまな問題点や改善点、働き方改革推進などを盛り込み刷新するものと思います。地域情報化推進計画に記載のすべての基盤に成りうるインフラで、以前のような重大インシデントを発生させるわけにはいきません。今回の IDC 事業者募集要項に、重大インシデントを発生させてしまったことによる反省を生かした部分はどのあたりに反映されているかお聞かせください。

→（区長答弁）サービスレベル定義書の策定をはじめとして、機器等の動作確認や通報の体制強化、更新プログラム適用の明確化など、多様性の向上の内容を含めている。事業者の選定においては、多様性の向上に関する内容を十分確認し、インターネットを活用したコミュニケーション手段や、情報の受発信など、必要な業務を常に確実に進められるよう構築していく。

自治体が利用している IDC で一番大事なものは、もちろん区民サービスを止めないことです。情報インフラを別のデータセンターや複数のコピーシステムを準備した冗長化や、システム障害を最短で復旧できるディザスタリカバリというキーワードも視野に入れた IDC 運営を考えなければならぬと思いますがいかがでしょうか？

→（区長答弁）ディザスタリカバリを実現するには、インターネットデータセンターの建物、回線やシステム等を正副二重に用意する必要があるなど、多額の費用が掛かるため、費用対効果を考慮し、今回の調達仕様書には含んでいない。インターネットデータセンター全体を冗長化するなどの手段によって、災害や障害による停止ができるだけ発生しないよう対策する。

IDC 上のサービスで一番大事なものはサービスを「落とさない」こと、つまりコンテンツのミラーリング、サーバやネットワークの冗長化、IDC の二重化などを実現し、しっかり監視すること

ですが、そのほかにもデータなどが「無くならないこと」、「盗られないこと」、障害報告・パッチ当て・アラートの見落としなどを「怠らないこと」、データ復旧・設定復旧などで確実に「戻せること」、そして、障害で損失した稼働費・IT サービス低下で人的リソース投入時の人件費などを請求できる契約にして「損しないこと」も同じくらい大事だと考えます。中野区と選定業者との間でサービスレベルアグリーメント（以下 SLA と言いますが）を締結することになっていると思いますが、SLA を細分化した内容で契約を締結頂きたいと考えておりますがいかがでしょうか？

→（区長答弁）現在のインターネットデータセンター事業者選定においては、事業者のサービスレベル定義書に対する考え方や内容などを踏まえて選定する。事業者選定後、サービスレベル定義書を契約時に合わせて締結する予定で、その内容については事業者と十分な協議を重ねたうえで可能な限り具体的かつ詳細な内容を詰めて参りたい。

この項の最後に、現在区で検討しているユニファイドコミュニケーションツール（以下 UC と言いますが）について伺います。インターネットデータセンター事業者が選定され、令和4年度には IDC が構築され運用がはじまります。そこに UC を搭載していくと思いますが、シスコ系とマイクロソフト 365、どちらの UC が選ばれても業務改善や作業時間圧縮、煩わしさの軽減も期待できると思います。その中で、11月15日の情報政策等調査特別委員会での報告によりますと、シスコ系は5年間で13億、MS系は20億の経費がかかるとのことでした。コスト面ではシスコ系、機能面ではMS系という感じでしょうか。ただ、「モバイルワーク」や「ビジネスインテリジェンスツール（以下 BI ツールと言います）」はMS系にしか実装されないとのことでした。「モバイルワーク」は働き方改革という切り口だとしましたら通勤時間などが削減でき、「BI ツール」は企業がプロダクトマーケティングやサービス向上などに利用するためにデータをクロス集計するなどの機能ですが、多様化する行政サービスを進めていくには様々な集計データは欠かせませんので、機能としては必須だと考えますがいかがでしょうか？

→（区長答弁）モバイルワークは通勤時間の削減のほか、災害時や緊急時においてもインターネット回線に接続できれば職員の自宅や区施設外から業務を行えることから、業務継続のための資産としても活用可能と考えている。BI ツールは今後、さらに区や民間などで保有するデータなどを活用していく中で客観的なエビデンスに基づく政策立案のために欠かせないツールのひとつ。こうしたことから、モバイルワークや BI ツールの活用は今後の行政サービスの充実に大きく貢献できるものと考えている。

マイクロソフトはパッケージビジネスから SaaS 的なネットサービスに事業シフトしたため、格段に利便性はあがったが、サービスを止めないために東西のデータセンターでミラーリングを行っているなどで、ライセンス料が高いという肌感です。その代わりにこのシステムがもたらすであろう余りある働き方改革、これは区としてどのようにとらえているのかをお聞かせいただきまして、この項の質問を終わります。

→（時間切れのため区長答弁無し）

最後に、2. 文化財情報の整備・収集・発信について伺います。

2020年3月、国指定の名勝文化財となった哲学堂公園や、今年6月に中野区の有形指定文化財となり、先日2日間限定で一般公開して数千人が訪れた旧豊多摩監獄表門（ひょうもん）など、区民の区内文化財への注目が高まっています。

区内には、歩いているとよく見かける江戸時代の立て看板のような教育委員会が立てている文化財、登録されたことを証明するステンレス製のプレートが目印の中野区観光資源、東京警察病院敷地内にある「陸軍中野学校」石碑や、「ほりのうち」などと彫ってある石碑など、さまざまな歴史や文化に関するものが溢れています。

しかしながら、文化や文化財に関する基本方針もありませんし、文化財情報がビジュアル的にまとまっているウェブサイトも存在しておりません。まずはこの文化財や観光資源について、来街者や来街予定者、区内外の旅行代理店や街歩きイベント企画者などが利用できるよう、ウェブの地図上にマッピングし、文化財マップとして公開すべきであると考えますがいかがでしょうか？

→（時間切れのため区長答弁無し）

つぎに、まだまだ埋もれていると思われる文化財、または文化財のタネをこれからどのように見つけていくのか、まだまだ見つけられていない文化財をどのように増やしていくのか。ずばり、区内の道路の陥没や倒木などの情報を中野区に送信するアプリ、「なかのEYE」をカスタマイズする、参考にするなどして、撮影した場所がわかり、分類もできるような、文化財のタネなどを投稿できるアプリを整備して、区民が見つけた地域資源、観光資源を気軽に投稿できる仕組みの導



入を検討してみてもいいかでしょうか？

→（時間切れのため区長答弁無し）

写真が送れ、GIS データも送れ、投稿内容も分類分けでき、「漫画●●の背景に使われた場所」「アニメ●●の聖地」「面白マンホール」「不思議な光景」などサブカルや現代文化情報などの収集も容易にできて、勝手にデータベースがどんどん出来上がっていくはずです。

最後になりますが、桃園橋という橋をご存じでしょうか。8 代将軍・徳川吉宗が中野駅南口周辺を桃園とし、高台やお茶屋を作り、そこを流れる桃園川にかけた橋のうちのひとつが桃園橋です。中野れきみんの常設展示にも桃園の歴史の中で紹介されていますし、桃園橋から橋場という旧町名もついたと言われています。そんな桃園橋ですが、昭和初期の改修で最後の橋が完成しています。桃園川が昭和 40 年代までにすべて暗渠化となり桃園川幹線という下水道となっていて、昨年まで橋の石柱などが残っていたのですが、東京都の中野通りの工事に合わせて桃園橋の撤去が行われ、現在、橋はその場所にはなくなってしまいました。ちなみに宮園橋、上宮橋、御伊勢橋などは改修工事にとどまっています。

東京都に確認しましたところ、桃園橋の橋名板がついている親柱は東京都側で保管しているそうです。桃園という旧町名がつく前からあるこの橋の親柱や橋名板は文化財になりうるのでは？と考えますので、中野区として中野れきみんで保管し企画展などで活用する、桃園川緑道に設置する、新しく整備される桃園広場に設置するなどして、文化財として将来に生かす形を検討していただきたいと考えますがいかがでしょうか？

→（時間切れのため区長答弁無し）

東京都での仮保存も期限があると聞きます。中野区などから譲り受けた希望などがなければ、時期が来たら廃棄してしまうと思われるので、ぜひ中野区として譲り受け希望の手を挙げて頂きたく強く願い、わたくしのすべての質問を終わります。ご清聴頂き、ありがとうございました。